

四半期報告書

(第95期第3四半期)

自 平成26年10月1日
至 平成26年12月31日

アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	10
(7) 議決権の状況	10
2 役員の状況	10

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	14
四半期連結損益計算書	14
四半期連結包括利益計算書	15
2 その他	19

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成27年2月13日
【四半期会計期間】 第95期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）
【会社名】 アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社
【英訳名】 Asia Alliance Holdings Co. Ltd
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 チャー チェンロン
【本店の所在の場所】 東京都港区白金台3丁目14番4号 LBビルディング
【電話番号】 (03) 5447-5350 (代表)
【事務連絡者氏名】 常務執行役員 中村 勝之
【最寄りの連絡場所】 東京都港区白金台3丁目14番4号 LBビルディング
【電話番号】 (03) 5447-5350 (代表)
【事務連絡者氏名】 常務執行役員 中村 勝之
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第3四半期連結 累計期間	第95期 第3四半期連結 累計期間	第94期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	2,293,130	2,032,145	3,476,739
経常損失(△) (千円)	△643,459	△420,366	△817,920
四半期(当期)純損失(△) (千円)	△267,810	△432,031	△524,467
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△183,476	△365,845	△416,905
純資産額 (千円)	1,677,605	1,426,402	1,444,193
総資産額 (千円)	2,259,117	1,886,585	2,217,241
1株当たり四半期(当期)純損失 金額(△) (円)	△1.14	△1.74	△2.23
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.16	75.23	64.94

回次	第94期 第3四半期連結 会計期間	第95期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△0.96	△0.34

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
4. 第94期の主要な経営指標等について、誤謬の訂正による遡及処理をした数値を記載しております。また過年度の決算訂正を行い、平成26年8月14日に有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。

2【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社)、連結子会社5社により構成されており、投資事業を行っております。

当第3四半期連結累計期間において、事業の内容の変更及び連結子会社の異動はありません。

なお、現在報告セグメントは「投資事業」のみとなっております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当社グループは、前連結会計年度まで8期連続して経常損失および当期純損失を計上し、当第3四半期連結累計期間においても引き続き420百万円の経常損失および432百万円の四半期純損失を計上しております。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策等につきまして、「注記事項（継続企業の前提に関する事項）」に記載しておりますが、その対応策については実施途上であり、今後の事業環境や経済情勢によっては意図した効果が得られない可能性もあるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社は、当期以降において有効な投資を実施すべく、平成27年2月18日に開催される臨時株主総会にて承認を受けることを条件として、新株式、第10回新株予約権および第11回新株予約権を発行することを、平成26年12月18日開催の取締役会にて決議いたしました。

また、上記増資の実施後は、割当先等の協力のもとで、新規投資案件にも取り組んでまいります。具体的には、インドネシア発電事業への投資、当社子会社事業への投資、M&A・有価証券・不動産投資等を直ちに実行し、投資機会の拡大と収益の向上に努めてまいります。

これに伴い、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、以下の通り変更がありました。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

新株式の発行による株式価値の希薄化について

当社は、平成27年2月18日に開催される臨時株主総会にて承認を受けることを条件として、同年2月25日に、第三者割当による新株式（発行株式数は52,000,000株、発行価額は1株当たり13円）、第10回新株予約権（発行個数は315,000個、発行株式数は315,000,000株、行使価額は1株当たり20円）および第11回新株予約権（発行個数は30,000個、発行株式数は30,000,000株、行使価額は1株当たり30円）の発行を行うことを予定しております。

本新株式の発行により割り当てられる52,000,000株は、平成26年末現在の発行済株式総数の20.12%にあたります。また、第10回新株予約権および第11回新株予約権が全て行使された場合に割り当てられる345,000,000株は、上記発行済株式総数の133.51%にあたります。これにより、当社株式の1株当たりの株式価値および持分割合が希薄化し、当社株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、政府・日銀による景気対策の効果により、雇用・所得環境の改善傾向が続く中、緩やかな回復基調を辿ってまいりましたが、個人消費などには弱さがみられ、先行きは不透明な状況となっております。

このような状況の下で、当社グループは、収益事業の確立によって財務体質を改善すべく、新規投資案件の探索や既存投資先の業績改善に取り組んでまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、株式会社六合の工事売上高が回復した一方で、デザイア株式会社における販売用マンションの竣工が遅れたことにより、売上高が2,032百万円（前年同期比11.4%減）となりました。損益につきましては、主に本社部門における経費削減等により、営業損失が390百万円（前年同期は営業損失588百万円）、経常損失は420百万円（前年同期は経常損失643百万円）となりました。また、四半期純損失は432百万円（前年同期は四半期損失267百万円）となりました。

売上高の主な内訳は、株式会社六合の工事売上高2,008百万円であります。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ330百万円（14.9%減）減少し、1,886百万円となりました。

主な増減は、株式会社六合における完成工事未収入金の減少444百万円、デザイア株式会社における棚卸不動産の増加54百万円等であります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ312百万円（40.5%減）減少し、460百万円となりました。

主な増減は、株式会社六合における工事未払金の減少418百万円等であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ17百万円（1.2%減）減少し、1,426百万円となりました。

主な増減は、新株予約権の行使に伴う資本金及び資本剰余金の増加349百万円、四半期純損失の計上による利益剰余金の減少432百万円等であります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 従業員数

特記すべき事項はありません。

(6) 仕入および営業の実績

① 仕入実績

当第3四半期連結累計期間の仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額	前年同期比
投資事業	1,598,537千円	1.0%減
合計	1,598,537千円	1.0%減

(注) なお、仕入実績は請負工事に係るものであります。

② 受注実績

当第3四半期連結累計期間の受注実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高	前年同期比	受注残高	前年同期比
投資事業	1,981,277千円	34.4%減	946,512千円	52.6%減

(注) なお、受注実績は請負工事に係るものであります。

③ 営業実績

当第3四半期連結累計期間の事業別収入は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額	前年同期比
投資事業	2,032,145千円	11.4%減
合計	2,032,145千円	11.4%減

(7) 主要な設備

特記すべき事項はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループが計画する事業戦略や事業展開は、主に投資によるものであり、当初の計画が予定通りに遂行できる保証はありません。このため、企業買収、企業提携その他必要な行為を行い、あるいは有効な対策を講じるのが遅れた場合、または何らかの理由によりこれらを実行し得なかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している状況の中で当該状況を解決すべく、優良な投資案件の選定と実行、財政状態の改善、子会社の収益力の強化、経費削減に努めている最中であり、特に安定した収益基盤の確立と資本の健全性の強化は喫緊の重要な課題となっております。

当社は、そのような状況の下で、当社企業価値向上につながる新規事業の調査を進める過程で、インドネシア共和国（以下、「インドネシア」といいます。）のエネルギー事業大手企業であるPT INDIKA MITRA ENERGY（以下、「インディカ」といいます。）の紹介を受け、インドネシアの発電事業への参画の適否、方法等の検討を進めてまいりました。その結果、インドネシアにおいて、当該事業を開始することにより収益を期待できる環境であるとの判断に至りました。

かかる判断に基づき、当社は、インディカとの間で、発電事業に係る相互の協力について定めた「Deed of Cooperation」（以下「協力契約」といいます。）を締結いたしました。協力契約は、本件発電事業に限らず、インドネシアにおける有望なエネルギー事業全般に対して、日本の技術および投資資金をマッチングさせるという目的をもっておりまます。インディカは、本件発電事業において、資金供給以外の部分、すなわち、案件の発掘、技術面での支援、および発展途上国インドネシアでとりわけ重要な各方面との関係構築・調整といった役割を担っております。

一方、発電事業を遂行するための資金供給については、インディカの法律アドバイザーが代表を務めるHonour Venture Limited（以下、「HV」といいます。）が行うこととなりました。

その後も、当社は、投資対象となり得る具体的な発電事業の調査を進め、第1号の事業として、インドネシアにおいて地熱発電プロジェクトへ参画することを決定いたしました。

当社は、発電事業について、HV以外の投資家からも出資を受けることを検討し、交渉を進めてまいりました。その結果、Sun Hung Kai Strategic Capital Limited（以下、「SHKS」といいます。）、およびVictory Domain

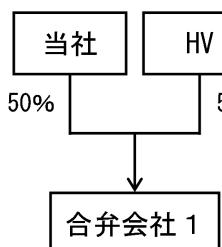
Limited（以下、「Victory」といいます。）からの同意を得ることができ、これらの投資家からの資金提供を受け、発電事業を進めることにいたしました。

当社は、さらに、近年の当社グループを取り巻く厳しい財政状況を改善すべく、運転資金、株式会社六合およびデザイア株式会社の事業資金、事業拡大のためのM&Aおよび有価証券・不動産投資資金を調達するため、出資者を探してまいりました。その結果、上記のHV、SHKSおよびVictoryに加え、Cher Yeong How氏から、当社に対する当該資金の出資を同意して頂きました。

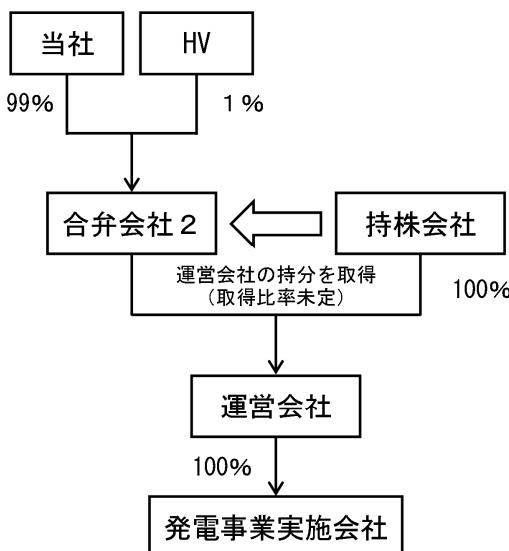
今後、当社は主に以下の事業を柱として注力してまいります。

① インドネシア地熱発電プロジェクトへの投資

ステージ 1



ステージ 2



(ステージ 1)

平成27年2月～3月、当社とHVはそれぞれ出資して合弁会社1（仮称。以下「合弁会社1」といいます。）を設立します。出資比率は、当社が50%、HVが50%となることを予定しております。合弁会社1の資本金は30百万円を予定しており、当社の出資額は出資比率50%で15百万円を予定しております。

合弁会社1は、本件発電事業に関する予備調査段階の資金調達および技術提供を行います。

(ステージ 2)

平成27年3月、当社とHVはそれぞれ出資して合弁会社2（仮称。以下「合弁会社2」といいます。）を設立します。出資比率は、当社が99%、HVが1%となることを予定しております。合弁会社2の資本金は、発電所運営会社（以下、「運営会社」といいます。）（注1）による事業計画におけるエクイティ調達予定額を全て賄うために必要な5,028百万円を予定しており、当社の出資額は出資比率99%で4,978百万円を予定しております。（事業計画は米ドル建であり、円表記の金額は1米ドル＝115円を前提としております。実際の金額は出資時の為替相場によって変動いたします。）

合弁会社2は、運営会社の出資持分100%を保有する会社（以下、「持株会社」といいます。）（注2）から当該出資持分の一部を取得します。その結果、合弁会社2と持株会社の2社が共同で運営会社に出資する形となります。運営会社への出資額は、最大（出資持分の100%を取得する場合）で5,028百万円を想定しております。（事業計画は米ドル建であり、円表記の金額は1米ドル＝115円を前提としております。実際の金額は出資時の為替相場によって変動いたします。また、現時点では2社の出資比率は未定です。）

なお、合弁会社2から運営会社への出資は、上記金額の全額を一度に行うのではなく、合弁会社2が持株会社から運営会社株式を取得することについて合意した後、平成27年3月から平成31年3月にかけて、事業の進捗に応じて段階的に行う予定であり、当社から合弁会社2への出資もそれに応じて順次行う予定です。平成29年3月には、合弁会社2から運営会社への出資比率が過半数となり、当社グループとしての子会社取得に該当する見込みであります。

合弁会社2および持株会社は、運営会社が発電事業によって獲得する利益をその出資比率に応じて配当として受領します。

(注1) (注2)

運営会社および持株会社は、本件発電事業の実施を目的として設立された会社であり、別途事業における発電事業の実績はございません。

運営会社は、本件発電事業に該当する特定地域の事業を実施するために、インドネシア大統領令に基づき、地熱発電の開発許可を持つ企業とのJoint Operation Company（以下、「JOC」といいます。）を行うために設置された会社です。

持株会社は、運営会社の株式を保有するために設立された会社です。

事業予定地はすでに確定しており、環境影響調査も終了しております。運営会社は、本事業の実施可能性を調査するため、複数の大深度井および標本採取井の掘削を実施し、発電容量および発電可能年数の確認を行っております。

許認可手続については、中央政府からの事業許可はすでに得られており、実施会社と国営配電会社との間での売電契約も締結しております。現在、運営会社は、事業の着工に必要な州政府の許可を申請中であり、地元の合意を得るために必要な自治体への広報教育活動に注力しております。

なお、先方の要請により、現時点では、運営会社および持株会社の名称、本件発電プロジェクトの名称およびその詳細の公表は控えさせて頂きます。

② 株式会社六合への事業資金の投融資

当社子会社・株式会社六合は愛知県名古屋市に本社を置く建設会社であり、建築土木の設計・監理・施行等を行っております。

資金使途としては下記を想定しております。

I デベロッパー（分譲マンション業者）案件の受注

デベロッパー案件の受注は大きな資金負担を伴いますが、売上高・利益への貢献、知名度・信用度の向上といった大きなメリットがあり、耐震技術、最新設備等、施工管理技術の向上のためにも不可欠です。また、ボリューム効果と受注高安定により、協力業者の価格単価も低下することが期待できます。

II 大型商業施設案件の受注

最初に入金する必要がある金額が高額となるため、現状では、資金面での制約から、受注を断念するか、他社とジョイントベンチャーを組み、一部資金を負担して頂くことにより、売上高・利益を折半して受注しております。単独受注が可能となれば、売上高・利益への貢献、知名度・信用度の向上につながるとともに、その他一般案件の受注にも有利に働くといった相乗効果が期待できます。

III 収益物件の確保

建設業の特徴である景気変動からの影響を最小限に抑えるため、賃貸住宅、事業用借地等の取得を行い、売上高の増加と安定を図ります。また、これら物件の所有により、建物・ビル管理業務を自社で行うことが可能となり、新事業進出の足掛かりとなります。さらに、中古分譲マンションの一室を取得し、リノベーションにより付加価値を付けて売却するといった短期転売事業を行うことも考えております。

③ デザイア株式会社への事業資金の投融資

当社子会社・デザイア株式会社は東京都新宿区に本社を置く不動産開発・販売会社であり、首都圏における小型投資用不動産の開発・販売を行っております。

資金使途としては、ワンルームマンションのための土地取得費用および建設費用を想定しております。

④ 事業拡大のためのM&Aおよび有価証券・不動産投資

当社は、日本とアジアをつなぐ架け橋となる事業の実践を目的としており、その一環としてのM&Aおよび有価証券・不動産投資を想定しております。

資金使途としては下記を想定しております。

I M&A

(1) 非製造業、(2) 黒字、(3) 後継者問題を抱える、(4) アジア進出を目指している、という条件を満たす日本企業の株式を取得し、連結子会社化または持分法適用会社化いたします。当社のアジアに関するネットワークを活用し、日本とアジアをつなぐビジネスの創造や企業価値の向上を目指します。

II 有価証券投資

アジア企業、またはアジアビジネスに関連する日本企業の株式を主な対象として、連結子会社化および持分法適用会社化のいずれも前提としない純投資目的の有価証券投資を行います。

III 不動産投資

東南アジアは、労働力人口の増加を背景に高い経済成長を続けており、不動産に対する需要が急増しております。

当社は、インドネシア、フィリピン、マレーシアといった東南アジア諸国を主な対象として、不動産投資・開発を行うことを考えております。また、同地域で不動産投資・開発を手掛ける企業への投資や業務提携等を行うことも検討しております。

(10) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、前連結会計年度まで8期連続して経常損失および当期純損失を計上し、当第3四半期連結累計期間においても引き続き420百万円の経常損失および432百万円の四半期純損失を計上しております。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該重要事象等を解消し、または改善するため、以下の対応策を講じてまいります。

① 優良な投資案件の選定と投資

当社は、日本およびアジアを中心とする地域における貢献を標榜し、投資事業を柱とした事業創造を行ってまいりました。今後も、これまで培ってきた中国ビジネスパートナーたちの知識・経験・人脈を活用して、中国のみならず、中国本土の投資家や華僑などが投資ターゲットとしているアジア諸国において、当社グループに経常的な利益、キャッシュ・フローをもたらす優良な投資案件を選定し、積極的な投資を行うことにより、当社グループの収益基盤の安定化、財務体質の強化を図ってまいります。具体的には、下記の第三者割当増資により資金調達を行い、インドネシア発電事業への投資等を行っていく予定です。

② 財政状態の改善

当社は、財政状態の改善を図るべく、第9回新株予約権の行使により、当第3四半期連結累計期間において344百万円を調達しております。また、平成27年2月18日に開催される臨時株主総会にて承認を受けることを条件として、同年2月25日に、第三者割当により新株式、第10回新株予約権および第11回新株予約権を発行し、当該新株予約権が全て行使された場合の総額で7,876百万円を調達することを予定しております。今後も、運転資金を確保した上で、上記の投資を実施するため、株式、新株予約権による直接調達、金融機関からの借入による間接調達、投資不動産の売却等、各種の資金調達の可能性を検討し、財政状態の健全化を図ってまいります。

③ 子会社の収益力の強化

当社の子会社である株式会社六合は、原価管理を徹底しながら受注の拡大に努め、更なる収益力の向上を図っております。また、当社の子会社であるデザイア株式会社においては、東京都内の小規模ワンルームマンションのデベロッパーとして、収益性の高いマンションの建築、販売に努めてまいります。

④ 経費削減

当社グループは、収益基盤の改善を進めるために、組織体制の見直しを行い、事業活動の効率化を図るとともに、株式会社六合においては、本社移転による経費削減を行い、グループ全体での収益力の強化を図ってまいりました。今後も引き続き、人件費等を含む経費の削減に取り組み、事業運営コスト削減を徹底して行い、更なる収益力の強化に努めてまいります。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	940,000,000
計	940,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） (平成26年12月31日)	提出日現在発行数（株） (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	258,399,529	263,731,529	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	258,399,529	263,731,529	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年10－12月 (注) 1	5,532	258,399	42,140	2,486,496	42,140	696,496

(注) 1. 新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 平成27年1月に新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が5,332千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ39,990千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 252,848,100	2,528,481	—
単元未満株式	普通株式 3,529	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	252,867,529	—	—
総株主の議決権	—	2,528,481	—

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、すべて当社保有の自己株式であります。

②【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社	東京都港区白金台3丁目14番4号	15,900	—	15,900	0.01
計	—	15,900	—	15,900	0.01

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役社長	—	船戸義徳	平成26年10月10日

(2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
—	—	代表取締役社長	—	船戸義徳	平成26年10月10日
代表取締役社長	—	取締役	—	チャーチェンロン	平成26年10月10日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	617,880	678,615
受取手形及び売掛金	8,383	14,801
完成工事未収入金	630,854	186,532
商品	9,174	6
販売用不動産	224,336	367,014
仕掛販売用不動産	87,789	—
未成工事支出金	60	1,371
預け金	31,400	31,325
繰延税金資産	4,205	—
その他	48,460	26,441
貸倒引当金	△21,537	△21,537
流動資産合計	1,641,008	1,284,571
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,638	1,422
その他（純額）	7,145	6,254
有形固定資産合計	8,783	7,676
無形固定資産		
のれん	39,230	16,280
その他	42	19
無形固定資産合計	39,273	16,300
投資その他の資産		
投資有価証券	359,623	411,881
投資不動産（純額）	131,469	129,071
破産更生債権等	122,691	122,691
その他	37,083	37,083
貸倒引当金	△122,691	△122,691
投資その他の資産合計	528,176	578,036
固定資産合計	576,232	602,014
資産合計	2,217,241	1,886,585

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	649,628	230,660
未成工事受入金	10,834	79,178
未払金	6,006	32,028
未払法人税等	1,750	1,281
賞与引当金	12,777	3,590
完成工事補償引当金	1,126	1,222
工事損失引当金	5,700	—
資産除去債務	—	3,888
繰延税金負債	477	—
その他	25,798	30,796
流動負債合計	714,100	382,646
固定負債		
退職給付に係る負債	34,455	35,301
繰延税金負債	24,492	42,235
固定負債合計	58,947	77,536
負債合計	773,048	460,182
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,311,861	2,486,496
資本剰余金	531,625	706,260
利益剰余金	△1,543,212	△1,975,244
自己株式	△5,954	△5,954
株主資本合計	1,294,319	1,211,558
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	44,169	76,224
為替換算調整勘定	101,414	131,566
その他の包括利益累計額合計	145,584	207,790
新株予約権	2,230	1,014
少数株主持分	2,059	6,038
純資産合計	1,444,193	1,426,402
負債純資産合計	2,217,241	1,886,585

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	2,293,130	2,032,145
売上原価	2,128,315	1,872,962
売上総利益	164,814	159,183
販売費及び一般管理費	753,052	549,759
営業損失(△)	△588,238	△390,575
営業外収益		
受取利息及び配当金	348	240
保険事務手数料	1,073	347
その他	1,008	1,117
営業外収益合計	2,430	1,705
営業外費用		
株式交付費	977	1,445
為替差損	55,386	27,651
減価償却費	1,065	2,398
その他	222	—
営業外費用合計	57,651	31,496
経常損失(△)	△643,459	△420,366
特別利益		
固定資産売却益	1,294	—
役員退職慰労引当金戻入額	45,000	—
債務免除益	67,556	—
債務消滅益	274,084	—
特別利益合計	387,934	—
特別損失		
投資有価証券評価損	2,631	—
事務所移転費用	2,650	—
減損損失	—	3,600
その他	211	—
特別損失合計	5,492	3,600
税金等調整前四半期純損失(△)	△261,017	△423,966
法人税、住民税及び事業税	11,880	1,293
法人税等還付税額	—	△928
法人税等調整額	873	3,728
法人税等合計	12,754	4,093
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△273,771	△428,060
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△5,961	3,971
四半期純損失(△)	△267,810	△432,031

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△273,771	△428,060
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19,866	32,063
為替換算調整勘定	70,428	30,151
その他の包括利益合計	90,295	62,214
四半期包括利益 (内訳)	△183,476	△365,845
親会社株主に係る四半期包括利益	△177,514	△369,824
少数株主に係る四半期包括利益	△5,961	3,979

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度まで8期連続して経常損失および当期純損失を計上し、当第3四半期連結累計期間においても引き続き420,366千円の経常損失および432,031千円の四半期純損失を計上しております。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該重要事象等を解消し、または改善するため、以下の対応策を講じてまいります。

①優良な投資案件の選定と投資

当社は、日本およびアジアを中心とする地域における貢献を標榜し、投資事業を柱とした事業創造を行ってまいりました。今後も、これまで培ってきた中国ビジネスパートナーたちの知識・経験・人脈を活用して、中国のみならず、中国本土の投資家や華僑などが投資ターゲットとしているアジア諸国において、当社グループに経常的な利益、キャッシュ・フローをもたらす優良な投資案件を選定し、積極的な投資を行うことにより、当社グループの収益基盤の安定化、財務体質の強化を図ってまいります。具体的には、下記の第三者割当増資により資金調達を行い、インドネシア発電事業への投資等を行っていく予定です。

②財政状態の改善

当社は、財政状態の改善を図るべく、第9回新株予約権の行使により、当第3四半期連結累計期間において344,970千円を調達しております。また、平成27年2月18日に開催される臨時株主総会にて承認を受けることを条件として、同年2月25日に、第三者割当により新株式、第10回新株予約権および第11回新株予約権を発行し、当該新株予約権が全て行使された場合の総額で7,876,000千円を調達することを予定しております。今後も、運転資金を確保した上で、上記の投資を実施するため、株式、新株予約権による直接調達、金融機関からの借入による間接調達、投資不動産の売却等、各種の資金調達の可能性を検討し、財政状態の健全化を図ってまいります。

③子会社の収益力の強化

当社の子会社である株式会社六合は、原価管理を徹底しながら受注の拡大に努め、更なる収益力の向上を図ってまいります。また、当社の子会社であるデザイア株式会社においては、東京都内の小規模ワンルームマンションのデベロッパーとして、収益性の高いマンションの建築、販売に努めてまいります。

④経費削減

当社グループは、収益基盤の改善を進めるために、組織体制の見直しを行い、事業活動の効率化を図るとともに、株式会社六合においては、本社移転による経費削減を行い、グループ全体での収益力の強化を図ってまいりました。今後も引き続き、人件費等を含む経費の削減に取り組み、事業運営コスト削減を徹底して行い、更なる収益力の強化に努めてまいります。

しかしながら、新規の投資案件については当社の意図する通りの成果をもたらすかどうか不明確であります。また、投資不動産についても予定通りに売却できない可能性があります。さらに、建築業界全体は回復基調にあるものの、子会社の収益力向上に係る施策は、資材価格の動向や現場作業員の需給などの外部要因に大きく左右されるため、計画通りに推進できない可能性があります。このため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成26年4月1日
至 平成26年12月31日)

(新株の発行)

当社は、平成27年2月18日に開催される臨時株主総会にて承認されることを条件として、平成26年12月18日開催の取締役会において、新株式発行に関して決議しました。その概要は以下のとおりであります。

(1) 払込期日	平成27年2月25日
(2) 発行する株式の種類及び数	普通株式 52,000,000株
(3) 発行価額	1株につき 13円
(4) 発行価額総額	676,000,000円
(5) 資本組入総額	338,000,000円
(6) 資金の使途	地熱発電事業等
(7) 募集又は割当方法	第三者割当
(8) 割当先及び割当株式数	
	Sun Hung Kai Strategic Capital Limited 20,000,000株
	Victory Domain Limited 22,000,000株
	Honour Venture Limited 10,000,000株

(第10回新株予約権の発行)

当社は、平成27年2月18日に開催される臨時株主総会にて承認されることを条件として、平成26年12月18日開催の取締役会において、新株予約権発行に関して決議しました。その概要は以下のとおりであります。

(1) 割当日	平成27年2月25日
(2) 新株予約権の総数	315,000個
(3) 発行価額	新株予約権1個当たり 0円
(4) 当該発行による潜在株式数	315,000,000株
(5) 資金調達の額	6,300,000,000円
(6) 行使価額	1株につき 20円
(7) 資金の使途	地熱発電事業等
(8) 募集又は割当方法	第三者割当
(9) 割当先及び割当個数	
	Sun Hung Kai Strategic Capital Limited 132,000個
	Victory Domain Limited 148,000個
	Honour Venture Limited 35,000個

(10) 任意取得条項

当社は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条第2項（残存する本新株予約権の一部を取得する場合は、同法273条第2項及び第274条第3項）の規定に従って、当取締役会が定める取得日の2週間前までに通知又は公告を行った上で、当該取得日に残存する本新株予約権の一部又は全部を無償で取得することができる条項を定めています。

(第11回新株予約権の発行)

当社は、平成27年2月18日に開催される臨時株主総会にて承認されることを条件として、平成26年12月18日開催の取締役会において、新株予約権発行に関して決議しました。その概要は以下のとおりであります。

(1) 割当日	平成27年2月25日
(2) 新株予約権の総数	30,000個
(3) 発行価額	新株予約権1個当たり 0円
(4) 当該発行による潜在株式数	30,000,000株
(5) 資金調達の額	900,000,000円
(6) 行使価額	1株につき 30円
(7) 資金の使途	運転資金等
(8) 募集又は割当方法	第三者割当

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(9) 割当先及び割当個数
Cher Yeong How 30,000個

(10) 任意取得条項

当社は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条第2項（残存する本新株予約権の一部を取得する場合は、同法273条第2項及び第274条第3項）の規定に従って、当取締役会が定める取得日の2週間前までに通知又は公告を行った上で、当該取得日に残存する本新株予約権の一部又は全部を無償で取得することができる条項を定めています。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

訴訟

平成24年11月2日、岐阜地方裁判所において、原告西山工産株式会社から、当社の連結子会社株式会社六合を被告として、原告が支出した土岐南テクノヒルズ土地造成工事費等は本来被告が支払うべきものであって原告は事務管理による有益費償還請求権を有するとの理由により、原告が支出した金額の一部である80,000千円の支払を求める訴訟が提起されました。株式会社六合としては、今回の提訴は正当性のないものと考えております、現在裁判は継続中であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	2,459千円	4,385千円
のれんの償却額	25,419千円	22,949千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年4月において、海外投資家から新株予約権の権利行使による払込みを受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が41,250千円、資本準備金が41,250千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が2,311,861千円、資本準備金が521,861千円となっております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年5-12月において、海外投資家及び役員従業員から新株予約権の権利行使による払込みを受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が174,635千円、資本準備金が174,635千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が2,486,496千円、資本準備金が696,496千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）および当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）

当社グループは、投資事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	△1円14銭	△1円74銭
四半期純損失(△) (千円)	△267,810	△432,031
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△) (千円)	△267,810	△432,031
普通株式の期中平均株式数(千株)	234,635	248,838

(注) 前第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

新株予約権の権利行使

当社は、平成27年1月に第9回新株予約権の権利行使があり、以下の資金調達を実施いたしました。

- (1) 資金調達額 79,980千円
- (2) 増加資本額 39,990千円
- (3) 割当株式数 5,332千株
- (4) 割当先 White Knight Investment Limited

2 【その他】

- (1) 決算日後の状況

該当事項はありません。

- (2) 訴訟

当社グループの重要な訴訟についてその詳細は、「注記事項(四半期連結貸借対照表関係) 1 偶発債務 訴訟 平成24年11月2日提起訴訟（管轄：岐阜地方裁判所）」に記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 公認会計士 田中 大丸 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 法木 右近 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアジア・アライアンス・ホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 繼続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は8期連続して経常損失、当期純損失を計上し、当第3四半期連結累計期間においても引き続き経常損失、四半期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年1月に新株予約権の権利行使があり、資金調達を実施した。
3. 追加情報に記載されているとおり、会社は平成27年2月18日に開催される臨時株主総会にて承認されることを条件として、平成26年12月18日開催の取締役会において、新株式発行、新株予約権発行に関して決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成26年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成26年2月6日付けで無限定の結論を表明しており、当該連結財務諸表に対して平成26年6月17日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。